

四半期報告書

(第16期第1四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

株式会社フィスコ

東京都千代田区九段北4丁目1番28号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	276,759	1,244,056
経常損失(△)(千円)	△11,025	△236,217
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△14,693	△613,003
純資産額(千円)	461,000	465,177
総資産額(千円)	887,588	864,956
1株当たり純資産額(円)	13,963.78	14,090.30
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△445.07	△18,567.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	51.94	53.78
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△11,316	△76,109
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,324	25,505
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,685	△180,807
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	358,684	314,155
従業員数(人)	54	58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 第15期及び第16期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社の既存事業の一部を、当社連結子会社の株式会社フィスコプレイスに対して譲渡いたしました。事業譲渡の内容は下記のとおりとなっております。なお、この事業譲渡によるセグメントへの影響はありません。

事業譲渡の内容

(1) 譲渡部門の内容

- ・クラブフィスコ事業
- ・ポータルサービス（ポータルサイト向け情報提供）事業
- ・携帯端末向け情報提供事業

(2) 譲渡先の概要

- ・商号 株式会社フィスコプレイス
- ・本店所在地 東京都千代田区九段北4丁目1番28号
九段ファーストプレイス7階
- ・代表者 代表取締役 岩間 明德（平成21年1月5日就任）
- ・資本金 2,500万円
- ・当社との関係 資本的關係：完全子会社
人的關係：役員を派遣（取締役3名中1名、監査役1名）
取引關係：情報コンテンツの提供ほか各種役務提供

(3) 譲渡資産及び負債の金額

資産	12,484千円
負債	7,933千円

(4) 受取対価

現金	4,550千円
----	---------

(5) 譲渡日 2009年1月1日

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	54（14）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	46（4）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) (千円)
情報サービス事業	222,718
コンサルティング事業	13,590
教育事業	40,450
合計	276,759

(注) 1. セグメント間の取引については相殺除去後の金額で記載しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
ロイター・ジャパン(株)	54,780	19.8
(株)QUICK	51,339	18.6

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、金融危機を発端とした世界的な需要減退により、加速度的な景気悪化が顕在化しております。日銀が発表した3月の企業短期経済観測調査（短観）では、企業の景況感を示す業況判断指数が大企業製造業で過去最悪の水準に落ち込むなど、実体経済への影響が鮮明となりました。家計部門においても、雇用環境の悪化による所得の減少懸念から消費者の生活防衛意識が高まり、個人の消費意欲減退も顕著となっております。

国内株式市場では、企業業績の一段の悪化懸念などから日経平均株価が昨年記録したバブル経済崩壊後の安値を3月に更新するなど調整局面が継続いたしました。一方では、政府の追加経済対策や日銀の金融支援策により不安心理は和らぎ、過度の悲観論が後退したことから市場には改善の兆しも見え始めております。

このように金融業界を取り巻く環境は、依然先行き不透明な状況が続いており、投資情報の販売を主力とする当社グループにおいては、提供先となる個人投資家及び金融法人向けの営業活動が一層厳しさを増しております。この厳しい環境に耐え抜く為に、当社グループでは前連結会計年度に決定した組織編成を推し進め、コンテンツの制作・品質管理体制及び販売体制を強化し、各種サービスの付加価値向上に注力いたしました。また、思いきった選択と集中を実行し、徹底したコスト節減により、安定した収益基盤の構築とともに手元資金の維持・確保に努め、収益力の改善に傾注しております。

なお、当第1四半期連結会計期間における事業別の概況は次のとおりです。

① 情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービスにおいては、金融機関の業績悪化に伴い、証券会社を中心とした部門縮小や経費削減活動が影響し、一部で解約が発生したため、売上高は120百万円となりました。

一方、アウトソーシングサービスにおいては、外国為替市場関連情報や株式指数先物・オプション情報の需要が高まっていることを受け、新規顧客へのアプローチが契約獲得に至り、売上高は60百万円となりました。

個人向けサービスにおいては、当第1四半期連結会計期間より、顧客ニーズの特性を重視したコンテンツの企画・開発を目的にECサイト「クラブフィスコ」、ポータルサービス、携帯端末向け情報提供の3事業を完全子会社である株式会社フィスコプレイスへ移管し、顧客満足度の向上に注力しております。しかしながら、前年から続いている株式市場の大幅な調整により、個人投資家の投資離れが深刻化しており、クラブフィスコ及び株価自動予測ツール「LaQoo+（ラクープラス）」の提供サービスの売上高は22百万円となりました。

この結果、当事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は222百万円となり、営業利益は72百万円となりました。

② コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、前連結会計年度に金融機関向け窓口支援サービスとして新たにリリースした金融情報誌「RASHINBAN」の提案営業に注力しております。地方銀行を中心に新規顧客の開拓と提供先への継続的なフォローを行うことで、当サービスの一層の成長拡大を図っております。

また、私募投資信託の事務管理業務（ファンドアドミニストレーターサービス）及び経営コンサルティングの売上高は10百万円となりました。

当事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は13百万円となり、営業利益は12百万円となりました。

③ 教育事業

教育事業においては、シグマベイスキャピタル株式会社の運営する「シグマインベストメントスクール」が官公庁や国内外の金融機関など既存顧客から引き続き高い評価を受け、堅調に推移しております。専門科コース及び通信教育講座では、従来までの金融関連を中心とした教育事業のみならず、一般事業会社向けの新規講座開発にも着手し、業務拡大を進めております。

当事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は40百万円となり、営業利益は6百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は276百万円、売上総利益は182百万円となりました。また、営業損失は4百万円、経常損失は11百万円となりました。四半期純損失は当社グループの保有する投資有価証券の売却損及び評価損14百万円を特別損失として計上したことなどにより、14百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比して22百万円増加し、887百万円となりました。

流動資産では、現金及び預金が44百万円増加し、358百万円となりました。これは、借入金の返済が36百万円ありましたが、当社が80百万円の新規借入を実行したことが主因です。

固定資産における投資その他の資産では、投資有価証券が13百万円減少しました。これは、保有有価証券の一部売却及び時価下落等により14百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前連結会計年度末における負債総額が399百万円だったのに対し、当第1四半期連結会計期間末は26百万円増加し、426百万円となりました。これは前述の新規借入の実行により、借入金が43百万円増加したことが主因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して4百万円減少し、461百万円となりました。これは、第1四半期純損失の計上により利益剰余金が14百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が、投資有価証券の時価評価及び一部売却に伴う損失計上により、5百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計期間末に比して44百万円増加し、358百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は11百万円の支出となりました。これは、税金等調整前第1四半期純損失が15百万円計上されたことが主たる要因であります。このほか、減少要因としてその他流動負債の減少による支出が15百万円、増加要因として投資有価証券売却損及び評価損の計上14百万円があります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は4百万円の収入となりました。主たる変動要因は、投資有価証券の売却等による収入8百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は51百万円の収入となりました。これは、新規借入による収入80百万円に対し、借入金の返済36百万円が主たる変動要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,394	33,394	大阪証券取引所 「ヘラクレス」	(注)
計	33,394	33,394	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われる。
なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	33,394	—	748,129	—	402,838

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、チョウ ヒジュン氏から平成21年4月2日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
チョウ ヒジュン	東京都港区	5,048	15.12

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 380	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,014	33,014	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	33,394	—	—
総株主の議決権	—	33,014	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	380	—	380	1.14
計	—	380	—	380	1.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	平成21年 2月	平成21年 3月
最高（円）	13,400	92,000	62,000
最低（円）	9,130	11,500	40,200

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の様況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358,684	314,155
売掛金	138,202	146,840
商品	32,336	32,715
その他	40,964	38,303
貸倒引当金	△3,712	△3,582
流動資産合計	566,475	528,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,013	47,013
減価償却累計額	△26,669	△25,798
建物及び構築物(純額)	20,344	21,215
工具、器具及び備品	121,506	151,094
減価償却累計額	△89,439	△107,747
減損損失累計額	△5,231	△16,097
工具、器具及び備品(純額)	26,835	27,249
有形固定資産合計	47,179	48,464
無形固定資産		
ソフトウェア	13,294	15,659
その他	2,458	2,458
無形固定資産合計	15,752	18,118
投資その他の資産		
投資有価証券	151,290	165,234
差入保証金	78,648	78,948
保険積立金	20,737	20,600
その他	8,562	6,230
貸倒引当金	△1,122	△1,156
投資その他の資産合計	258,116	269,856
固定資産合計	321,048	336,439
繰延資産		
開業費	63	85
繰延資産合計	63	85
資産合計	887,588	864,956

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,067	14,751
短期借入金	98,738	109,334
未払法人税等	2,179	3,380
その他	69,832	85,788
流動負債合計	185,817	213,254
固定負債		
長期借入金	237,296	183,108
退職給付引当金	3,474	3,417
固定負債合計	240,770	186,525
負債合計	426,587	399,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,129	748,129
資本剰余金	402,838	402,838
利益剰余金	△641,317	△626,623
自己株式	△43,082	△43,082
株主資本合計	466,568	481,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,727	△9,257
為替換算調整勘定	△1,840	△6,827
評価・換算差額等合計	△5,567	△16,084
純資産合計	461,000	465,177
負債純資産合計	887,588	864,956

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	276,759
売上原価	94,210
売上総利益	182,548
販売費及び一般管理費	※1 186,620
営業損失(△)	△4,072
営業外収益	
受取利息	158
為替差益	165
その他	79
営業外収益合計	403
営業外費用	
支払利息	1,957
開業費償却	21
持分法による投資損失	4,960
その他	416
営業外費用合計	7,356
経常損失(△)	△11,025
特別利益	
関係会社株式売却益	1,558
持分変動利益	8,098
特別利益合計	9,656
特別損失	
固定資産除却損	250
投資有価証券評価損	7,217
投資有価証券売却損	7,060
特別損失合計	14,528
税金等調整前四半期純損失(△)	△15,897
法人税、住民税及び事業税	707
法人税等調整額	—
法人税等合計	707
少数株主損失(△)	△1,911
四半期純損失(△)	△14,693

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△15,897
減価償却費	5,146
貸倒引当金の増減額(△は減少)	95
退職給付引当金の増減額(△は減少)	57
受取利息及び受取配当金	△159
支払利息	1,957
為替差損益(△は益)	165
持分変動損益(△は益)	△8,098
関係会社株式売却損益(△は益)	△1,558
投資有価証券売却損益(△は益)	7,060
投資有価証券評価損益(△は益)	7,217
持分法による投資損益(△は益)	4,960
有形固定資産除却損	250
売上債権の増減額(△は増加)	8,637
たな卸資産の増減額(△は増加)	379
仕入債務の増減額(△は減少)	316
その他	△18,485
小計	△7,955
利息及び配当金の受取額	159
利息の支払額	△2,568
法人税等の支払額	△951
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,151
投資有価証券の売却による収入	8,692
無形固定資産の取得による支出	△907
貸付金の回収による収入	299
その他	△2,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	△36,408
配当金の支払額	△4
その他	8,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	△165
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	44,529
現金及び現金同等物の期首残高	314,155
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 358,684

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

当社グループの当第1四半期連結会計期間における経営成績は、営業損失4,072千円、経常損失11,025千円、四半期純損失14,693千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス11,316千円となりました。

前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスが継続しているため、四半期連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。
4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法並びに表示区分の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	
給与	44,255
業務委託費	57,590
貸倒引当金繰入額	230

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	358,684
現金及び現金同等物	358,684

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,394

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	380

3. 新株予約権等に関する事項

株式の種類	平成15年 定時株主総会決議	平成16年 定時株主総会決議
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	189	413
新株予約権の四半期連結 会計期間末残高(千円)	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

当第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	222,718	13,590	40,450	276,759	—	276,759
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,339	21,540	259	25,138	(25,138)	—
計	226,058	35,130	40,709	301,897	(25,138)	276,759
営業利益又は営業損失	72,070	12,508	6,053	90,632	(94,704)	△4,072

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	バンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、金融機関向け営業支援ツール開発等
教育事業	金融関連教育、教育研修業務の請負、法人向けセミナー等

会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更により、事業の種類別セグメントの営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	評価差額(千円)
その他	23,178	20,789	△2,389
合計	23,178	20,789	△2,389

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について、四半期連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。当第1四半期連結会計期間において、7,217千円の減損処理を行っております。なお、上記取得原価は当該減損処理後の金額となっております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 13,963.78円	1株当たり純資産額 14,090.30円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 445.07円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	14,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	14,693
期中平均株式数(株)	33,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月11日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間において営業損失4,072千円、経常損失11,025千円を計上し、営業キャッシュ・フローも11,316千円のマイナスとなっている。前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュフローもマイナスが継続しており継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する施策等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。